

よつかいどう市

四街道市商工会広報委員会

発行

四街道市鹿渡895-14

TEL.043(422)2037

FAX.043(423)6941

URL <http://yotsukaido.or.jp>

商工会

2020年130号

だより

e-mail info@yotsukaido.or.jp

よつかいどう法律事務所

TEL.043-310-5133 <http://www.yotsukaido-lo.jp>千葉県弁護士会所属 所長弁護士 松田和哲 弁護士 安藤なつき
弁護士 古川 薫

四街道市四街道1-7-9 中島ビル3階 (四街道駅北口徒歩3分)

自家とう精の美味しい米を売る店 米穀・灯油・LPガス・ガス器具

(有)山本産業

TEL (422)2620(代)

FAX (422)9069

東京ガス・四街道市上下水道指定工事店 四街道1511-19 松並木通り

新型コロナに負けない!がんばろう四街道!

四街道市商工会は会員の新型コロナウイルス感染対策に
対する取り組みを支援します

国の「緊急事態宣言」は解除されましたが、第2波、第3波の感染拡大の可能性もあり、収束まではまだまだ予断を許さない状況が続くものと思われまます。当商工会管内の事業所においても、たいへん厳しい状況が続いております。

そこで、この度、長期化する新型コロナウイルス感染症の予防対策に資することを目的として、会員(※1)の皆さまを対象に予防対策費として1会員につき15,000円を支給いたします。なお、対策費の支給にかかる事業費は全額、四街道市からの補助となります。

支給手続に必要な支給申請書を対象となる会員の皆さまにお送りしておりますので、是非ご活用ください。

支給申請期間 令和2年7月2日(木)～令和2年8月31日(月)まで

(※1) 四街道市内で営業所、事務所、工場又は事業場を有する商工業者である会員
詳しくは四街道市商工会(422-2037)までお問合せください。

第60回通常総代会開催(書面決議)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等を鑑み、5月27日(水)に開催された通常総代会には正副会長及び監事のみ参加して書面決議が行われ、全ての議案が原案どおり承認されました。
議案内容については次のとおりです。

第1号議案 令和元年度事業報告承認の件

第2号議案 令和元年度決算関係書類承認の件

第3号議案 令和2年度事業計画(案)決定の件

第4号議案 令和2年度収支予算(案)決定の件

第5号議案 定款一部改正の件

第6号議案 運営規約一部改正の件

第7号議案 令和2年度一般会計運営資金一時借入金最高限度額決定の件

以上7議案が上程され、すべての議案が可決承認されました。

本総代会で承認された事業計画に基づき本年度は経営改善普及事業において伴走型による個社支援に傾注し、事業者の売上・利益拡大のための経営計画策定を支援することで、新たな販路開拓・取引先拡大を支援します。

また、セミナーの開催、専門家を活用した支援を実施するなど、経営発達支援計画を着実に実行するとともに、地域経済の担い手である小規模事業者の持続的発展への取り組みを支援してまいります。

さらに商工会定款の一部改正により反社会的勢力排除条項を追加いたしました。(県の定款変更認可の日より実施)

各議案につきましては予めお送りしてある議案書でご確認をお願い致します。今年度も皆様のご協力をお願い致します。